

《被保険者出産育児一時金請求書 添付用》

### 《被保険者出産育児一時金選択届》

栗本鐵工健康保険組合の被保険者として資格期間が継続して1年以上（任意継続被保険者期間を含まない）の方が、その資格を喪失した日から6ヶ月以内に分娩した場合、「被保険者出産育児一時金」を受給できます。

又、同時に被保険者の資格を喪失し、家族の被扶養者として認定されている場合は、「家族出産育児一時金」を受給できる権利も発生します。

しかし「出産育児一時金」は重複して受給する事はできない為、出産者に「被保険者出産育児一時金」もしくは「家族出産育児一時金」のどちらかを選択していただきます。

被保険者としての「出産育児一時金」を受給する場合は、下記の「被保険者出産育児一時金選択届」に必要事項をご記入の上、各事業所総務経由（本社は人事）で栗本鐵工健康保険組合に提出下さい。

-----  
〈キ リ ト リ〉

《被保険者出産育児一時金請求書 添付用》

### 《被保険者出産育児一時金選択届》

下記の空欄を全てご記入願います。

以前加入していた栗本鐵工健康保険組合の保険証について		
被保険者氏名（出産者氏名）	保険証の記号・番号	
	—	
現在加入している健康保険組合の保険証について		
被保険者氏名	健康保険組合の名称	保険証の記号・番号
		—
健康保険組合の電話番号	健康保険組合の所在地	
	〒 —	
年 月 日		
私は栗本鐵工健康保険組合から被保険者出産育児一時金を受給し、 現在加入している健康保険組合へ、家族出産育児一時金を請求致しません。		
栗本鐵工健康保険組合 理事長 殿		
出産者氏名		印